

草津市幼保一体化検討委員会委員意見のまとめ

1. 教育・保育の質の確保

①幼保の教育・保育の質、内容について

(委員意見)

- 保育形態の違い（縦割り保育・横割り保育、設定保育等）のすり合わせを考えていくことが必要。
- 公立・私立各園で多様な保育・教育の内容がある中をどうしていくか課題がある。
- 幼児教育、保育の質や内容にかかわる部分を検討していくことは重要
- 0歳から5歳までの連続的な保育・教育のあり方の中で、それぞれの年齢に応じた保育、教育が必要。
- 同施設の中で長時部と短時部があった場合、教育の進度や差、内容、子どもたちの時間的な配分や生活面の問題について、整理する必要がある。
- 小学校の前準備としての読み書きや、音楽・英語等の課外授業について、求める保護者ニーズがある一方、幼児教育、保育の本質を踏まえ、考えていく必要がある。
- 実際に園で過ごす時間をいかに充実させるかということも考えていかなければいけない。
- 質の高い教育・保育のあり方というのが基盤であり、その延長線上に幼保一体化がある。
- 今後進めていく中で、先生方や保護者などの意見を交えて進めていただきたい。

②子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性

(委員意見)

- 子どものためにといいた視点が大事。教育と保育を同じように受けられる環境をつくることは長期的には必要だが、実現していくためには課題もある。
- 給食、行事、お昼寝、役員選出等、子どもの利益を考えたときにどうあるべきかの検討が必要。
- 保護者にとって、一番預けやすい、利用しやすい、教育・保育を受けやすい施設になるためにどうするべきかを検討する。
- 一体化に向けて、関係者が情報を共有し、議論を積み上げていくことが重要。
- 幼保一体化を進めていく上で、子どもにとって、生活の実態に合った保育内容、流れをつくっていく必要がある。
- 子どもを主とした生活が長時部・短時部ともに保障される必要がある。
- 幼保一体化を進めるにあたり、人と関わって教育・保育を一体的に提供するという点を重点におきたい。待機児童解消だけでなく、教育・保育の本質を忘れずに検討していかなければいけない。
- すべての子どもたちに、等しく、教育・保育の中身を保障していくということがとても大事。子育て支援の充実性は高まっているが、同時に基本的な保育・教育時間をいかに充実させるかが重要。

③幼保一体化(認定子ども園)の課題

(委員意見)

- ・保護者としては、幼保一体化について、不安である。幼稚園と保育所ではカリキュラムや給食も違うなどの不安があり、既に実施している幼保一体の事例(良い点・課題)から、課題とその解決法を探る必要がある。
- ・料金体系の差、行事の調整などの問題が生じる。
- ・公立幼稚園と保育所で交流研修や人事交流を実施しているが、カリキュラムの違いといった不安を聞く。
- ・将来的に、どの子どもも行きたいところに行ける制度が望まれる。
- ・保護者が地域制限なく、選択できる園が理想である。
- ・認定子ども園を進めていく上で、類型に応じ、どのように進めていくのか検討する必要がある。
- ・通いやすさも考慮して、認定子ども園を進めていく必要がある。
- ・認定子ども園を0歳からはじめることが理想。
- ・認定子ども園のモデルとして先生たちを基本としたパターンも考えてほしい。
- ・私立幼稚園への補助や公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の差を制度検討していく必要がある。

④給食における配慮(食育の推進)

(委員意見)

- ・給食のアレルギー対策について、自園調理で対応が可能かという問題もある。
- ・給食について、市の栄養士が発注から献立選定まで行っていることは安心できる。
- ・栄養を考えたもの、アレルギーを持っているこのことを考えて食事をつくってあげることが大事であり、給食室を設けてほしい。
- ・子どもたちには、つくったものを食べてもらうだけではなく、つくっている最中のこと、においや音に関しても感じてもらいたい。
- ・自園給食にすることで、その場でご飯をつくってくれるため食に興味を持つ子どもが増えるし、食に関して親が相談できる。
- ・給食について、業務委託ではなくて、子どものことをきちんと考えた料理、栄養を考えた給食を、自園調理・市により、提供いただきたい。
- ・子どもの状況に合わせた給食の提供が必要であり、また給食が安全に提供されるよう、保障していくことが必要。

⑤幼保一体化施設における施設的な配慮

(委員意見)

- ・長時部・短時部への移行などを行っていく上で、広く、ゆったりとした部屋が必要。施設を新しくするときはこの点も考慮する必要がある。

2. 職員や保護者間の連携

① 幼保一体化に伴う職員の連携、カリキュラム

(委員意見)

- 子どもの降園時間やお昼寝、長時部と短時部で先生が変わることなどの問題がある
- 勤務形態が異なることに加え、幼保一体化において、職員の連携が難しくなる課題はある。
- 職員間の連携や情報の共有をしていかなければならない。
- 子どもを中心に考え、問題を職員全員で乗り越える協力関係をつくることが大切。
- 先生方が楽しめることが必要。教育・保育に携わる先生方をうまく取り入れていくかが重要なポイント。
- 短時部が降園する際に、先生方の連携が必要であり、子ども達に不安を与えないようにする必要がある。
- 先生方が不安に思っていることを話しあえる場をつくる必要がある。
- 短時部が帰った後の保育の組み立て方を考えていくことが必要。
- 幼保人材交流の内容や結果、改善方法などを開示し、まとめてほしい。

② 職員の処遇・研修体制

(委員意見)

- 一体化が進む中で職員の質の確保、保育士の処遇の確保について、非常に心配している。
- 質の高い保育、さらには子育て支援、家庭支援を考えると、質の高い職員が求められる。
- 幼保一体化を検討するにあたっては、職員の意見を最大限尊重し、検討してもらいたい。
- ハード面の話し合いも必要であるが、保育者の理解や保育者教育の面、保護者への説明など、ソフト面も力を入れたいといけない。
- 先生たちの会議や研究会などを早い時間に行い、先生方の保育カリキュラムを組む時間を減らさない工夫が必要。
- 先生方が足りない中で、施設の増員を重ねていくと、子どもに十分に目がいきわたらなくなってしまうかもしれない。ゆとりをもった人員確保をお願いしたい。
- **先生同士もやはり分かり合っていくための交流は、どのモデル園でも大事。**

③ 保護者間の連携等

(委員意見)

- 親同士がつながっていける場をどうやって地域の中で確保していくかが課題。
- 地域で親が連携し、子どもたちを支え、育てるという意識づくりなどは大きなポイント。
- 長時部・短時部の保護者の折り合いをつけられるよう、相互に理解、連携できる場づくりが必要。保護者同士の懇談機会などでの学び合いが大変貴重な機会になる。
- 保護者と職員の連携など、保護者同士の学びあいなど、こども園への理解を深めたり、学びあっていく会の持ち方、PTA組織運営や役員選出などが課題。
- **保護者同士の交流は必要。**

3. 低年齢児の保育・教育、支援

(委員意見)

- 幼保一体化のメリットとして、0歳からの育ちを見通した中で教育・保育を行うことで、3歳児以降の子どもたちの最善の利益を考えた教育・保育が可能になる。
- 低年齢児（0歳児）からの継続した教育・保育がやはり必要。一貫した教育・保育の提供のための検討が今後必要になる。
- 3歳児からの集団の教育の活動をしているが、やはり一貫した教育・保育をめざすために、その前段階の乳幼児へのアプローチが必要。
- 現在、0、1歳児の待機児童が多く、そのあたりが解消されない限りは、保護者の就労が保障されない。ただし、単に保育人数を増やすのではなく、特に乳児に関しては少人数での保育が好ましく、乳児に合った空間を確保していくことが最も大事。
- 乳児に関しては、現場としては少数で保育をしていく必要がある。
- 0～2歳の小さな子どもは保護者との関わりが重要であり、そこに対する支援が必要。

4. 保育所での待機児童と幼稚園の定員割れへの解消

(委員意見)

- 潜在的な待機児童が多く、待機児童解消を強く推進してほしい。
- 実際に働きながらも幼稚園に行かせられる状況の整備が必要。
- 待機児童が多い低年齢児の定員を増やす方策が必要。
- 待機児童の解消は、幼保一体化における子育て支援とは別のところで、解消に向けて取り組んでいく必要がある。
- 待機児童の解消に向けて、施設整備が必要になるが、適正配置を、市のリーダーシップの下で進めていくことができたらと思う。待機児童を解消するために、適切な幼稚園・保育園の配置が求められる。
- 他市の例では、施設の乱立や過当競争により、保育・教育の質の低下が懸念される事態もある。需要の多少に応じて、学区別にきめ細やかな配置を考えて頂きたい。

5. 3歳児の未就園児に対する幼児教育の提供

(委員意見)

- 集団での人間関係の形成やルールの習得上、3歳は大事な時期
- 公立幼稚園での3年保育を実施してほしい。
- 自立に向けて小学校に上がるまでに2年では少し時間が足りない。
- 一体化で3年保育となった場合は発達の特性や特色をしっかりと学んでいくことが大事。
- 保育所、幼稚園未在籍の3歳児への子育て支援の充実が必要
- 公立幼稚園における3歳児の受入れの検討が必要。(部分的な受入れの検討も含む。)
- 保育所や幼稚園に行っていない3歳児を対象にした未就園児活動の周知が必要。
- 在宅3歳児の子育て支援や預かり保育の頻度を増やしていく方法もよいのではないか。
- 幼稚園での3年制保育の実施に際しては、段階を踏んでいく必要がある。
- 3歳児支援の拡充に伴い、必要な教員体制の確保も必要
- 保育所においても、就学前の幼児教育が実施されている事実を踏まえることも必要

6. 多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方

(委員意見)

- 幼稚園の預かり保育の延長を求める声があり、ニーズがある。
- 実際に預かり保育を実施し、幼稚園の延長・預かり保育のニーズは大きいですが、職員の負担も大きい。
- 幼保一体化は、預かり保育のニーズを満たすとの期待があると思う。
- 「預からない支援」という言葉がある。アタッチメントをかなり充実していくという部分で、預からないが、苦勞していることを支援するものである。
- まずは、預かり保育を充実させていき、人材などを手厚くしていくのが現実的。
- 保育所においては、現在担保されている延長保育や土曜保育、早朝保育などについて、引き続き確保されていくことが重要
- 公立幼稚園での預かり保育が早速来年から実施され、喜ばしいが、通常の保育に支障がない職員体制が求められる。

7. 特別支援教育への対応

(委員意見)

- 人員配置、保育環境等の面で就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要。
- 特別支援を要する子どもへの人員配置に難しい問題があり、人員配置、公私立の役割分担等を考えていく必要がある。
- 一人の先生が抱えている多種多様な問題は大きい。
- 長時部、短時部となった場合の障害児の受入れに際し、保育・教育内容、職員配置等のあり方を含めた適切な体制や、児童の処遇の基準について考える必要がある。
- 特別な支援が必要な子どもへの配慮として不利益が生じないようにする必要がある。
- 長時部、短時部において、必要な時間数がどの程度担保されるのかということも考えないといけない。
- 障害児に対するノーマライゼーションの視点を常に持つておく必要がある。
- 幼保一体化により不利益が生じないような配慮や制度設計は消極的であり、幼保一体化により、きめ細やかな支援が受けられるような配慮や制度設計が必要とした方が良いのではないか。
- 保護者の子育てと子どもの発達の保障という両方の面から支援をきめ細かにしていくという部分で捉えたら良いのではないか。
- 私立において、保育士の人材確保が非常に厳しくなっている現状があり、障害児に対応できる人材という意味で、公立に強力なリーダーシップを取って頂きたい思いはある。

※特別支援教育…障害のある児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

8. 未就園児活動を含む子育て支援や家庭支援機能のあり方

(委員意見)未就園児活動

- 未就園児活動による子育て支援、地域との交流・協働、地域貢献等が求められる。
- 園での集団生活へのスムーズな移行と、子育て支援に加え、親への支援の役割がある。
- 全ての幼稚園・保育所（園）で、親子が向き合い、親同士のコミュニティを確保する取組みが実施されている。

(委員意見) 求められる子育て支援、家庭支援機能のあり方

- 子どもへの接し方などの勉強できる機会があれば良い。
- 母親学級について、もう少し大々的に周知してほしい。
- 子どもの成長を支える上で、家庭（保護者）、保育所（園）・幼稚園において、継続的に十分な連携を図っていくことが必要。
- 就労も含め、様々な価値観を持って悩んでおられる親をどのように支援していくか、子育て支援体制の確保が必要。
- 幼保一体化施設のメリットの一つとして子育て支援機能の充実という点があり、それをしっかりと機能させることで、そのメリットがさらに強固なものとなる。

9. 幼保、保幼小の連携・交流

(委員意見)

- 幼稚園、保育所（園）から小学校に上がる時のネックは、給食や環境の違いであり、それぞれの交流があると、小学校に上がったときに安心できる要因の一つになる。
- 小学校に上がる前に、給食の体験みたいなものがあったとしても良いのではないか。
- 地域によっては、幼稚園と保育所（園）、小学校と幼稚園・保育所（園）の交流があり、有意義。
- 幼保小の連携や交流は必要。保育所や幼稚園から小学校に提案があれば進んでいくと思う。
- 小学校との連携として、小学校のグラウンドなどに近いと自然に連携がとれやすい。
- 小学校の連携についても立地などの物理的だけでなく、小学校とどのように連携していくかも検討課題。

10. 幼保一体化ニーズと保護者の選択

(委員意見)

- 子どもにとって、どんな生活、関わり、集団が良いかは、保護者が決めるべきであり、選択肢がたくさんあるというのは、いろいろな考えがある中では、良いと思う。
- 一体化施設として、幅と個性があり、理念として打ち出された中で、保護者が選択して、利用していけるものであろう。
- 待機児解消が必要なら保育所増設を、幼稚園の預かり保育ニーズが高いなら預かり保育を充実を、こども園が望まれるならこども園をというように、ニーズに合わせて、選択肢の幅を広げる必要があると思う。

11. 幼保一体化に伴う広報周知

(委員意見)

- 幼保一体化について、実施内容などを保護者に分かりやすく説明していくことが必要。
- 幼保一体化を進める上で、保護者の要望はより聞いていくようにしたほうが良い。
- 多くの人に一体化について関心をもってもらい、知ってもらうことが求められる。
- 認定こども園への移行には、猶予期間を設けることで、保護者の理解も得やすいのではないかと。
- 幼保一体化に対する方向性について、保護者説明会など、意見交換の場を持つことが大事。
- 広報やポスターなど、細かな周知方法も必要である。
- 保育所と幼稚園を統合するようなモデル園をする場合、保護者の理解と保護者同士の交流は絶対に必要であり、モデル園の実施にあたり、組み込んでいくことが必要。
- 先生の情報交換と、意見の交換、そして交流を増やすことや人事交流の結果と情報開示が必要。モデル園が選定されて決定したら、すぐに説明会を開いて頂きたい。

12. 公私立の役割と民間の力の活用

(委員意見)

- 草津市の幼児教育について、まず私立から支えてきた経過の中で、建学の精神を大切にしながら、預かり保育の充実や3歳児保育などを展開してきた。そのような、民間の力を資源として、職員の力量や質の高い保育、歴史などを、積極的に活用していただきたい。
- 民間活力を利用する中で、保育士の配置等への補助により、民間への必要な運営支援を行うことにより、3歳以上の全ての子どもに教育を提供することも可能になるのではないかと。
- 一体化を推進していく場合、私立の園も一緒にやっという機運を作っていくことも大事。
- 公立の幼保一体化がベースとして検討されているが、市民としては、私立の方が市税の財源負担が低いのであれば、私立の保育園で幼稚園児を受け入れることはできないかと思う。
- 幼保一体化の方向性として、本市の幼児教育、保育を担ってきた民間の力を活かし、公・民が一緒になって新しいものをつくっていくことがいいのではないかと。
- 公私立の役割分担においては、役割分担というより、歴史的な背景や、今まで培ってきた良さを相互に活かしながらといった表現がふさわしいと思う。
- 幼保一体化を進めていくうえで、公立だけでなく私立も参画できるようにすることへの配慮もお願いしたい。